

病床機能報告制度講習会

～地域医療構想の中で慢性期医療が目指すべきもの～

開催のご案内

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の成立により、医療法において本年10月1日より病床機能報告制度がスタートいたします。

今回、各病院から提出される病床機能報告をもとに、各都道府県においては2025年に向けた地域医療構想が策定されることとなります。本構想を策定するために、厚生労働省において「地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会」が設置され、ガイドラインの作成にむけて審議されているところです。

そこで、本講習会では、11月14日に迫る病床機能報告の提出期限に向けて、病床機能報告制度の意義を理解し、各地域の実情を鑑み自院の入院病床を今後どのように機能させていくか、これからの医療の中で最も大きな範囲を占める慢性期医療をどのように充実させて生き残っていくか、という方向性を示すとともに、病床機能報告の具体的な手順についてご説明いたします。

日本慢性期医療協会 会長 武久洋三

地域包括ケア病棟協会 会長 仲井培雄

開催概要

日時 平成26年10月13日（月・祝） 12:55～16:00

会場 東京研修センター

〒162-0067 東京都新宿区富久町11-5 シャトレ市ヶ谷2階

（日本慢性期医療協会併設・東京メトロ丸ノ内線新宿御苑前駅より徒歩10分）

* 宿泊・交通の手配等につきましては、各自でお願いいたします。

プログラム

12:55

開会挨拶

仲井培雄 地域包括ケア病棟協会会長

13:00

病床機能報告制度の意義と地域医療構想

西澤寛俊 社会医療法人恵和会理事長

13:00

14:30

厚生労働省「病床機能情報の報告・提供の具体的なあり方に関する検討会」
および「地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会」構成員

14:40

病床機能報告書の作成に向けて～具体的な手順と準備～

田野倉浩治 永生病院事務部長

16:00

定員 160名／先着順

参加費 会員施設勤務の方（日本慢性期医療協会・地域包括ケア病棟協会） 5,000円

一般参加（会員以外） 10,000円

* 10月9日（木）以降のキャンセルについては、参加費の返金はいたしかねます。

申込締切 平成26年10月3日（金）*定員に達した時点で受付は終了となります。

申込方法 別紙参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

共催 日本慢性期医療協会・地域包括ケア病棟協会